## 令和6年度 学校経営方針

佐世保市立中里中学校長 川口 貴晴

## 校訓「自主・実践・創造」

## 学校年間スローガン「つんのーでいこう!」

# 生徒会年間スローガン「繋ぐ(つなぐ)」

### 1 はじめに

学校は、人格の完成を目指す場である。また、「教え、育む」ことで一生涯にわたる学 習の基礎を確立する場であり、生徒の変容する姿により、学校教育目標の達成をみるもの である。

我々は、校訓「自主・実践・創造」のもと、真実を求めて学ぶ教職員と生徒、生徒同士 教職員同士の心の触れ合いを大切にしながら自らの心を耕し、生徒自身が「友だちが好き、 学級が好き、学校が好き、この町が好き」と感じると同時に、生徒一人一人の「夢や志を 育む学校」づくりを実現する。また、お互いの存在を認め合い、支え合い、切磋琢磨し合 いながら自分自身を高め、将来に向かって前向きに歩いていく生徒の育成を推進していく。

<u>そのためには、今年度、中里中学校に集った教職員一人一人が個々の能力や特性、強み、</u> 人間力を十分に発揮しながら、組織として情報連携・行動連携を図り、協働していくこと が重要である。

さらには、<u>教育は「共育」でもある。保護者・地域・関係機関などと共に協働してこそ</u> <u>未来ある生徒を育むことが可能となる。</u>決して学校だけではその重責を成しえないことを 心して、保護者・地域・関係機関等と真のつながりをもちたいものである。

最後に、<u>教育は引き受けることから出発する。</u>我々は令和6年度の中里中学校を丸ごと引き受け、全教職員の力を結集して教育実践に力を入れ、学校教育目標の実現を目指す。

#### 2 学校経営の基本方針

- 一 教職員としての使命感と責任を自覚し、研修に努めて指導力を身につけ、協働して学校 教育目標の具現化に努める
- 二 教職員の学校経営参加により、創意工夫の機運を高め、学校運営の活性化を図る
- 三 学校・家庭・地域社会と連携し、相互のもつ教育力や強みを生かした生徒育成に努める
- 3 学校教育目標 「自ら学び、考え、行動し、自ら『生きる力』を培う生徒の育成」
- 4 本校教育がめざす姿
  - (1) めざす学校の姿

「生徒が通いたくなる学校」

「保護者が子どもを通わせたくなる学校」

「地域が誇りに思える学校」

「教職員が勤めたくなる学校」

- ○生徒一人一人が自信をもって、積極的に活動できるわかりやすい授業
- ○生徒が安全かつ安心して活動でき、人が尊重されるぬくもりのある学級
- ○同僚性・親和性があり、互いに支え合い、高め合う風通しのよい職員室
- ○教職員が教育への情熱と使命感をもち、保護者や地域から信頼される学校

### (2) めざす生徒の姿

「愛(合い)のある生徒~支え合い、学び合い、磨き合い、高め合い、励まし合い~」

■ 自主・・夢や志を抱き、自ら考えて行動しようとする生徒(知)

校訓〈実践・・何事にも積極的に臨み、自ら伸びようとする生徒(体)

「創造・・思考を働かせ、よりよい社会を築こうとする生徒 (徳)

### (3) めざす教職員の姿

「時代の要請を理解し、自らの教師力・人間力を高める教職員」



- ○主体的・意欲的な研修を行い、授業の中で生徒を育てる教職員
- ○心身共に健康で、豊かな人間性、人権感覚をもち生徒一人一人を大切にする教職員
- ○組織人として、協働して校務を処理する同僚性・親和性のある教職員
- ○教育公務員としての使命を自覚し、法令や規則を遵守し不祥事防止に努める教職員

### (4) めざす授業の姿

「確かな学力・生きて働く力を育む授業の創造・実践」



- ○基礎的・基本的な内容にじっくりと取り組む個人思考の時間がある授業
- ○既習内容を活用しながら積極的に交流する活動の場がある授業
- ○納得できるまで自ら探究し、自分の考えをきちんと表現できる授業
- ○生徒がわくわく感をもって(明日も・次回も)受けてみたくなる授業

#### 5 教育目標を達成するための重点目標

#### (1) 学習指導の充実・学力向上

- ①個々の能力や個性に応じた「**わかる授業」の創造・実践**に努め、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。
- ②学力の向上に努め、自ら進んで学ぶ意欲的な態度、豊かな表現力、自ら考え判断する力の育成を図る。言語活動を充実させると共に、根拠をもって考える姿勢を育てる。
- ③学力定着のため、主体的な家庭学習と生徒一人一人に応じた学習支援の充実を図る。
- ④生涯にわたって学び続ける姿勢・思いを育む。

## (2) 生徒指導・教育相談の充実

- ①開発的生徒指導(積極的生徒指導)を基軸として、生徒指導の三機能(「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育む」「自己決定の場を与える」)を育む取組を組織的・計画的に行う。生徒指導の三機能が働くと、授業自体を成立させることや教科の指導を充実させることにつながる。
- ②組織的な生徒指導体制を確立し、「報告・連絡・相談」(報連相)を徹底するとと もに、教職員が一丸となって協働歩調で取り組む。<u>情報連携・行動連携は生徒指導</u> の基本であり肝である。
- ③「配慮はしても遠慮はしない」という姿勢で、生徒理解をしっかりとしたうえで、善悪の判断力や規範意識を育てるために毅然とした指導・支援を展開する。
- ④生徒指導の基盤は学級・学年経営・教科経営(わかる授業の実践)である。学年主任・学級担任を中心に全職員で協働・実践する。
- ⑤生徒に出番と役割を与え、その取組や成果を承認する(ほめる)ことで、生徒の自信 や責任感を育て、生徒のもつよさや強みを伸ばしていく(開発的生徒指導の実践)。

- ⑥いじめ・不登校・問題行動等が起こらないよう、常に生徒に寄り添い、生徒の立場に 立って共感する姿勢をもち、教育相談等を充実させるなど、生徒理解に最大限努める。
- ⑦細やかな連絡や対応により、保護者との信頼関係を構築し、生徒の課題の共有化を 図り、共育の理念のもとに協働して課題の早期対応・早期解決を実現する。
- ⑧「学校のきまり」や「社会のきまり(法規等)」を遵守する情操を育むための教育 活動を計画的・組織的に展開し、基本的生活習慣や規範意識の確立を目指す。
- ⑨生徒理解にあたっては、生活実態調査や各種のアンケート等を有効に活用し、客観 的な視点をもった生徒理解に努める。
- ⑩あらゆる教育活動を通して、人権・平和教育を推進し、偏見や差別をなくすとともに、 互いに認め合あったり、支え励まし合ったりする思いやりの心を育てる。
- ①教職員が率先垂範の姿勢を示すことで生徒にとっての適切なモデルとなり、生徒の 基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。

## (3)特別支援教育の推進

- ①特別な支援や配慮が必要な生徒の指導にあたっては、個別の支援計画、個別の指導計画等を作成し、生徒一人一人の能力や特性・課題に応じたきめ細かな指導・支援を進める。
- ②生徒がおかれている状況、保護者の意向を十分に把握した上で教育相談を進め、生徒、 保護者の立場に立った指導・支援を展開する。
- ③通常学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする生徒への指導体制の整備・充実に 努める。ケースによっては、個別の指導計画を作成し、組織的・計画的に対応する。
- ④関係諸機関との連携を図りながら学校全体で計画的、組織的にあたる。
- ⑤特別支援教育にかかる教職員の研修を計画的に実施し、資質の向上を図る。

#### (4) 道徳教育の充実

- ①いじめや差別等には毅然とした姿勢で対応し、いじめを絶対に許さない態度を育成する。
- ②自らの生き方を考えさせ、公民として必要な確かな道徳的判断力と道徳的実践力・ 態度を有した生徒の育成に努める。
- ③すべての学校教育活動を通して、温かい心情と他者を思いやる気持ち、善悪の判断ができる規範意識やたくましさをもった、豊かな心と人間力をもった生徒を育成する。
- ④体験活動・学校行事・地域の方々とのふれあい等を通して、思いやりの心や感謝の気持ちをもち、協力し合う態度を育成する。
- ⑤自他の生命を尊重し、弱いものをいたわり、美しいものに感動する心を育てる。
- ⑥ボランティア活動や奉仕的活動等を継続的に推進し、ボランティア精神の啓発に努める。
- ⑦朝読書等、読書活動を積極的に取り入れることで、知の遺産や先人の功徳を知ることで、生徒の教養を高めたり、志を育んだりすることを通して、自分の生き方を考え させる。
- ⑧教育活動全体を通して、道徳教育の一層の推進・充実を図る。

#### (5) 小中連携の推進

- ①中里中学校区三校(中里中・中里小・皆瀬小)の連携を一層推進し、課題の共有化を 図る。
- ②小中学校間の連携を密にすることで、「中1ギャップ」の解消を図るだけでなく、課題を抱える児童生徒への9年間を通じた切れ目のない適切な対応・支援ができる体制づくりを推進する。

### (6) 体験学習の充実

- ①総合的な学習の時間をはじめ、各教科、特別活動等において様々な体験学習を計画・ 実践することで、自己有用感、自己達成感などを高める。
- ②各種体験学習を通して他者と交わる中で、人と人との関係づくり、コミュニケーション力、感謝の心など社会性の育成を推進する。
- ③地域での体験学習を積極的に進め、地域の一員としての自覚を高めるとともに、郷土 愛を育み、将来にわたって地域貢献できる人材育成に寄与する活動を推進する。
- ④職業に関する体験学習を通して、正しい職業観等を育み、未来に向かって夢や憧れ、 志をもち、自己実現に向けて学び続けるキャリア教育に注力する。

#### (7) 心身の健康・体力の向上

- ①自他の安全や環境、食に関する興味・関心を高め、心身の健康の増進を図る。
- ②学校行事を通して、生徒の個性と自主性を伸ばし、情操を豊かにする指導の工夫を 図る。
- ③全校体育活動や部活動の充実を図る。
- ④部活動に関するガイドライン等を遵守し、生徒の健全育成に資する部活動を展開する。
- ⑤適切な食習慣の定着や給食の意義を理解させたり、食事のマナーを身に付けさせたり するために、食育を推進する。
- ⑥開発的な生徒指導と積極的な教育相談を両輪として、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を密にしながら、生徒の心身の健全な成長を図る。

#### (8) キャリア教育の推進

- ①自己理解を深め、夢やあこがれ・志をもって、将来の生き方や職業について考える生 徒の育成を図る。
- ②総合的な学習の時間の工夫・充実、外部人材の活用、生徒会活動の充実、進路指導の計画的な展開を図る。
- ③キャリア教育を発達段階に応じて計画的に進める。

#### (9) 「開かれた学校」づくりの推進

- ①地域と共にある学校、地域の核となる学校、地域の元気の源となる学校を目指す。
- ②本校の教育活動に関する情報・連絡を、ホームページや各種通信などあらゆる媒体 を駆使して、積極的に発信することで、本校教育に対する理解と信頼を高める。
- ③地域の人材を積極的に活用するとともに、地域住民の学校行事への参画を推進する。
- ④小中・中高の学校間連携を推進し、情報交換や相互の授業参観の実施等を実現する。
- ⑤学校評価を適切に実施し、教育活動に積極的に反映していく。

#### (10) 環境の整備・美化・安全管理の徹底

- ①校舎内外の設備・環境の定期的な安全点検を実施し、危険個所等を早期に把握する。
- ②生徒の登下校や自転車利用等についての安全教育の充実を図る。
- ③整備・美化意識を高める教育を日々展開し、自主的な清掃活動や整理整頓、環境調整ができる生徒を育成する。
- ④掲示活動や花いっぱい活動を進め、きれいな学習環境の整備を進める。
- ⑤生徒会を中心に、生徒自身の手で環境美化に関する活動を計画・実行させる手立て を講ずる。

## 6 教職員の心構え〜親和性の高い職員室を実現するために〜

- (1) 「職員の和」が第一。
  - ○仕事をする上では「職員の和」が第一である。誰もが気持ちよく仕事ができるように 「職員の和」を大切にしながら笑顔が絶えない職員室にしていく。それが、自分自身 の心の安定や成長につながり、必然的に生徒たちに安心感を与えることになる。
- (2) 「報告・連絡・相談」の体制を徹底し、共通理解・共通実践を行う。
  - ○学校は組織体であり、一人で問題や課題、悩みを抱え込まずに全員でその解決に向けて知恵を出し合う。相手意識に立って、相互扶助・共助のできる環境をつくる。
  - ○「チーム中里」の一員としての自覚をもつ。
  - ○<u>「ちょっといいですか」と気軽に相談できる言葉が飛び交う職員室をつくる。</u>
- (3) 一人一人の強みの総和が、教職員集団としての「チーム中里」の強みになる。
  - ○教職員としての自分の強みは何かを常に自問自答するとともに、強みを生かし合える 教職員集団を目指す。
  - ○<u>教職員としての自分の強みをさらに強くすること、新しい強みを身に付けることが教</u> 職員集団のレベルアップにつながる。強みの足し算から掛け算になる組織づくり。
- (4)師弟同行の姿勢。
  - ○生徒とともに活動することで、たえず自分の指導力や教職員としての資質を高めていく姿勢をもち続ける。
    - \*朝読書・給食準備・清掃など → 生徒との信頼関係構築 → 保護者の信頼感向上
  - ○「生徒は教師の鏡である」ことを忘れず、自分自身の指導の在り方を問い返しながら 実践に励む。教育は「感化」であり、教職員がその最大の人的環境であると自覚す る。
- (5)時間厳守。
  - ○生徒指導の面からも、教職員自身が時間を守ること。 \*授業や部活動等の始まり・終わりの時間、提出物の締め切りなど
- (6) 教職員として、社会人としての服務規律厳守。
  - ○体罰、暴言、不適切な指導、ハラスメント、飲酒運転その他の信用失墜行為の厳禁、 個人情報の管理等の徹底を図る。
  - ○不祥事を起こした場合には処分対象となり、生徒・保護者・地域からの信頼を失うの は勿論、正常な教育活動を阻害する。また、私生活の上でも全てを失うことになる。
  - ○「不祥事を起こさない」のは勿論、お互いが気軽に声をかけ合える雰囲気をつくり、 「不祥事をさせない職場づくり」「不祥事を許さない職場づくり」に全力を傾ける。
- (7)「向き・不向き」、「できる・できない」より、前向きに!まず一歩前進!○何事にもチャレンジする気持ちを忘れず、取り組んでほしい。
- (8) 真摯に学ぶという姿勢を常にもち、謙虚であれ。
  - ○本物の教師は「学ぶ」姿勢を忘れてはならない。自信と慢心は紙一重。反省のない自信はたちまち慢心にかわってしまう。
  - ○自らが学ばない教師は、人を学ばせることはできない。常に真摯に、謙虚に学び続ける教師であってほしい。

- (9) 生徒、保護者、地域住民、同僚との出会いを大切にする。
  - ○人は人にまみれて成長する。我々教師の仕事は、人とのかかわりを常とする。相手と 誠実に向き合って信頼関係を築き、人と触れ合う中で自分自身も成長できる。
  - ○「開かれた学校」づくりの第一歩は、地域との関係づくりから始まる。働き方改革を 考慮しつつ、可能な限り PTA 行事や地域行事等への主体的な参加をお願いしたい。

## (10) 働き方改革の推進。

- ○教職員の健康は、本人のみならず家族や同僚、生徒の学びや成長に大きく影響することを心得ておく。働き方改革を一層進め、健康で安全な生活を定着させる。
- ○「45時間超過勤務者0」を実現する。
- ○業務の効率化とスリム化を喫緊の課題として、各自が業務の見直しを積極的に推進する。「スクラップとビルド」「トップダウンとボトムアップ」の両面から働き方改革を実現する。
- ○働き方改革に係る方策・手立てを、教職員と共に考えたり、管理職員が積極的に示したりして、有効な手立てを早急に実施していく。
  - ・年休の計画的取得
  - ・バースデー年休(年に1回)の実施
  - ・定時退勤日の徹底
  - ・その他
- (11) スマート・スクール・SASEBO 構想への対応。
  - ○教職員のICTに関する知識・技能を高めていくための校内研修を充実・継続する。
  - ○教職員も新しいことにどんどんチャレンジしてほしい。
- (12) 適正な予算管理と執行を実施し、学校の環境整備及び施設管理等を行う。
- (13)新しい方式に変更される長崎県公立高等学校入試に対応できるように研究を進める。